

JOYO BANK NEWS LETTER

2023 年 3 月 31 日

株式会社日新通商に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」*1）として、株式会社日新通商（代表取締役 金沢 みさお 以下、「当社」）が発行した寄贈サービス付私募債*2を受託・引受しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件を通じて、サステナブルな社会の実現に向け当社が掲げている各種取り組みを支援し継続的な対話により、その着実な進捗をサポートしてまいります。

当行は、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンとして掲げ、持続可能な地域社会の実現に向けて、お客さまをはじめとする地域の全てのステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともにあゆみ解決することで、新たな価値を創り続けてまいります。

*1 企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取り組みを支援する融資。

*2 商品概要は <https://www.joyobank.co.jp/enterpri/shikin/shibosai/syakai.html> をご参照ください。

記

1. PIF の概要

ファイナンス形態	社債の引受（寄贈サービス付私募債「社会貢献応援債」）
発行金額	1 億円
契約締結日(期間)	2023 年 3 月 29 日（3 年間）
使 途	運転資金
寄 贈 先	茨城県（私募債額面の 0.2%相当額の物品）

2. 株式会社日新通商の概要

対 象	株式会社日新通商（代表取締役 金沢 みさお）
住 所	茨城県猿島郡境町下小橋 867-10
業 種	韓国海苔製造・販売
企 業 概 要	・当社はパック詰めの韓国海苔メーカーとして、定番の韓国味付け海苔からフレーク状のふりかけタイプのジャバンのりまで、幅広いラインナップを揃えています。日本人の味覚に合わせた味付けと国際認証取得済みの日本国内工場での製造による品質の高さを訴求し、量販店や飲食店から高い評価を得ており、大手取引先のプライベートブランド商品も手掛けています。 ・3R（リユース、リデュース、リサイクル 以下、「3R」）の推進、省エネおよび再エネ利用による環境への負荷低減を図っているほか、ダイバーシティの推進にも注力しています。
U R L	https://nsnt-ltd.com



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5
Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp

3. インパクト評価の概要/モニタリング体制

(1) インパクト評価

領域	テーマ	取組内容	関連する SDGs
社会 経済	食の新たな価値 提供と地域貢献	- 健康的な食生活の提案 - 地域の経済・雇用への貢献	  
社会 経済	働きがいのある職場 環境の整備	- 労働環境整備 - 社員の健康増進 - 社員の能力開発支援 - ダイバーシティ推進	   
環境	環境に配慮した 事業活動実施	3R 推進 - CO2 排出削減	  

当行グループ会社である常陽産業研究所（社長 下山田 和司）が、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱するポジティブ・インパクト金融原則に基づき、お客さまのSDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組みや本業との関連性を分析・評価しました。

また、ポジティブ・インパクト金融原則への適合性についての透明性を確保するため、外部評価機関である日本格付研究所（JCR）※から第三者意見を取得しています。

※株式会社日本格付研究所のホームページ:<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(2) モニタリング体制

当行は、ポジティブ・インパクト金融原則に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定した KPI の進捗状況を当社と年に 1 回以上共有し、KPI 達成に向けサポートしてまいります。

以 上



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

株式会社日新通商



2023 年 3 月 29 日

株式会社常陽産業研究所

目次

1. はじめに.....	3
2. 会社概要	4
(1) 基本情報.....	4
(2) 沿革	5
(3) 経営理念.....	6
(4) 事業概要.....	7
(5) 環境・社会活動	17
3. 包括的なインパクト分析	18
(1) インパクト領域の特定	18
(2) 事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性	20
(3) テーマの設定	22
4. インパクトの評価	23
(1) 食の新たな価値提供と地域貢献.....	23
(2) 働きがいのある職場環境の整備.....	25
(3) 環境に配慮した事業活動実施	28
5. 管理体制	30
6. 常陽銀行によるモニタリング	31

1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が株式会社日新通商(以下、日新通商)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、同社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

■本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	株式会社日新通商
調達金額	100,000,000 円
調達形態	私募社債
契約期間(モニタリング期間)	2023 年 3 月 31 日～2026 年 3 月 31 日
資金用途	運転資金

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2. 会社概要

(1) 基本情報

日新通商は茨城県猿島郡境町に本社を構え、韓国海苔の製造・販売を手掛ける。原材料となる海苔は韓国から直接輸入し、国内の自社工場で製造おり、同社はメーカーの機能に特化している。関連会社として、韓国食品の輸入・卸販売等を行う DJB 商事株式会社がある。

同社は、韓国海苔メーカーとして、定番の韓国味付け海苔からフレーク状のふりかけタイプのジャバンのりまで、幅広いラインナップを揃える。日本人の味覚に合わせた味付けと、日本国内製造の品質の高さを訴求し、量販店や飲食店から高い評価を得ている。近年は「ドン・キホーテ」や「牛角」等一部得意先の PB 商品も手掛けている。

2020 年 11 月に生産拠点を茨城県猿島郡境町に移転し、製造ラインを増設した。また、2021 年 7 月には食品安全マネジメントシステムの FSSC22000 と ISO22000 の認証を取得し、食品衛生面での品質向上を図る等、顧客の要請や時代のニーズに対応できる体制整備を進めている。

社名	株式会社日新通商
代表者	代表取締役社長 金沢 みさお
本社	〒306-0432 茨城県猿島郡境町下小橋 867-10
創業年月	2004 年 4 月
事業内容	韓国海苔製造・販売
商品	韓国味付け海苔、ジャバンのり、もみのり等(自社商品、他社 PB 商品)
資本金	30,000 千円
売上高	14.1 億円(2022 年 2 月期)
従業員	45 名(正社員 7 名、パート・アルバイト 38 名)
認証取得	FSSC22000、ISO22000

<関連会社の情報>

社名	DJB 商事株式会社
代表者	代表取締役社長 金沢 みさお
本社	〒306-0432 茨城県猿島郡境町下小橋 867-10
創業年月	2014 年 9 月
事業内容	韓国食品の輸入・卸販売
資本金	5,000 千円
売上高	0.8 億円(2022 年 8 月期)
従業員	4 名

(2) 沿革

日新通商は2004年4月に金沢薫氏(現社長の夫)が韓国伝統食文化を普及するために設立し、韓国海苔やキムチを始め、インスタントラーメンやスナック菓子、レトルト食品等の各種韓国食品を輸入し、小売店向けの販売やインターネット販売を開始した。設立当初は、日本国内の専門商社を通じて大半の商品を仕入れていたが、仕切値²が上昇傾向にあったため、当時開設していた韓国支社を経由し、自社で直接商品を仕入れる形態に移行した。

商品の輸入・卸販売では、パッケージの印刷ずれや破損品混入、油漏れ等の理由でロスとなるケースが多かったことに加えて、為替リスクや韓国の労働賃金上昇等の影響を受ける状況にあった。そこで、2014年7月に自社工場を立ち上げ韓国海苔製造を開始し、商社からメーカーにシフトした。

その後、韓国海苔の製造販売が順調に伸び、千葉県野田市の本社工場が手狭となったため、2020年11月茨城県猿島郡境町(下小橋工業団地内)に新本社工場を移転した。同工場では、生産ラインの増設に加えて、パック詰めまで行える一貫した生産ラインを構築することで、顧客からの急なオーダーや商品アイテム増加への対応を可能としている。

2021年7月には、国際認証であるFSSC22000とISO22000の認証を取得し、品質面での信用力アップによる、更なる業容拡大を目指している。

年月	概要
2004年4月	金沢薫氏が株式会社日新通商設立(資本金9,500千円)、韓国食品の輸入・卸販売を開始
2005年8月	資本金を19,000千円に増資
2009年4月	金沢みさお氏が代表取締役社長に就任
2014年7月	本店を千葉県野田市へ移転、自社工場にて韓国海苔製造を開始
2014年9月	DJB商事株式会社設立
2016年12月	資本金を30,000千円に増資
2017年4月	韓国支社を閉鎖
2020年11月	茨城県猿島郡境町に本社を移転
2021年7月	FSSC 22000・ISO 22000を本社にて認証取得

² 一般的にはメーカーから卸業者への価格のことを指し、他に仕切り価格・卸価格・ネット価格・下代(げだい)等の呼び方もされる。

(3) 経営理念

日新通商の経営理念は、社是、経営方針、行動指針で構成される。

会社のありたい姿を言葉にした社是は「よい商品を創ることへのたゆまざる追求を行う」「お客様を第一とし常にサービス向上に努める」「常に社会的貢献を考え行動する」の3つである。

社是に基づく経営方針は「安全にこだわり、安心にこだわる。」を掲げる。韓国伝統食文化の普及を目指して、韓国海苔国内製造のトップランナーとしての矜持を持ち、日々「安全・安心」を第一にオリジナル商品の開発と品質向上に取り組んでいくという金沢社長の思いが込められている。

行動指針は「安心の国内製造、徹底した品質管理」と「国際基準に沿った食品安全管理システム」である。同社が安全性の高い食材を輸入し、徹底した在庫管理による商品の安定供給を目指していること、輸入コストを抑えつつ、国内製造によってより身近に安全で美味しい韓国食材の提供を目指していることは「安心の国内製造、徹底した品質管理」を体現したものと言える。また国際的な食品安全マネジメントシステムである FSSC22000 の認証を取得し、品質と安全・安心の確保を最優先に社会に貢献する商品を開発し、顧客に提供する体制を構築していることは「国際基準に沿った食品安全管理システム」に対応した取組みと言える。

<経営理念>

経営理念	社是	✓ よい商品を創ることへのたゆまざる追求を行う ✓ お客様を第一とし常にサービス向上に努める ✓ 常に社会的貢献を考え行動する	
	経営方針	安全にこだわり、安心にこだわる。	
	行動指針	安心の国内製造、 徹底した品質管理	国際基準に沿った 食品安全管理システム

出所：日新通商 WEB ページ、ヒアリングをもとに常陽産業研究所作成

(4) 事業概要

1) 商品構成

日新通商の商品構成は、「韓国味付け海苔」「ジャバンのり」「もみのり」に大別される。2022 年 2 月期の売上割合は概ね、韓国味付け海苔が 8 割、ジャバンのりともみのりが各 1 割である。

韓国味付け海苔は、同社が商社からメーカーにシフトした 2014 年から製造を開始し、今日に至るまでの主力商品である。以後、飲食店への業務用食材としてもみのりの製造を始め、2020 年の新本社工場への移転に伴い、ジャバンのりの製造を開始した。

当初は、自社商品の製造販売を主としていたが、徐々に量販店や外食チェーンからの PB 商品の引き合いが増え、2021 年 11 月には「ドン・キホーテ」のオリジナル商品ブランド『情熱価格』に同社の韓国味付け海苔が採用された。2022 年 2 月期の自社商品と PB 商品の売上割合は概ね「3:7」となっている。

同社の主な商品ラインナップは以下の通りである。

<商品構成>

* () は売上割合



出所:ヒアリングにより常陽産業研究所作成

① 韓国味付け海苔

韓国で一番人気のごま油を使い、磯の香りと海苔の風味を楽しめる商品である。丁寧な焼き上げと調味により美味しさを実現している。また、オリーブオイルを加えた商品は、よりマイルドな口当たりで、美容効果もあることから女性にも人気がある。

1 パック 8 枚入りに個包装した韓国味付け海苔を、3～12 パックと数量を変えて詰めたパック詰め商品と縦 21 cm×横 19 cmの板海苔の形状の全形とがあり、様々な家族構成や用途等に対応する。

3 パック詰



3 パック詰(オリーブオイル入り)



12 パック詰



出所: 日新通商 WEB ページ

全形



「ドン・キホーテ」PB 商品



「ミスターマックス」PB 商品



出所: 日新通商 WEB ページ、(株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスWEBページ、日新通商提供

② ジャバンのり

フレック状の海苔を、ごま油、えごま油、オリーブオイル、塩等の調味料で味付けし、焼くのではなく、炒めて作るのが特徴である。炒めることで、従来の海苔とは異なるサクサクとした食感を実現し、子供から大人まで幅広い年齢層に人気がある。ご飯にかけて食べる以外にも、サラダや麺類のトッピング等幅広い用途に使用でき、海苔の新カテゴリーとして注目されている。

現在は 50g 入り、60g 入り、70g 入りの 3 サイズを取り揃えるが、顧客の要望に応じて内容量の変更が可能である。

50g 入り



70g 入り



「牛角」PB 商品 60g 入り



出所: 日新通商 WEB ページ、(株)フードレーベルWEBページ

③ もみのり

縦 21 cm × 横 19 cm の板海苔を韓国味付け海苔 (パック詰め) が 9 分割に均一にカットするのに対し、もみのりは細かくカットして作る。ジャバンのり同様、サラダのデコレーションやおにぎり等幅広い料理に使用できる。

同社では飲食店の業務用として製造を開始したが、近年は量販店向けの商品も取扱っている

70g 入り



出所: 日新通商 WEB ページ

2) ビジネスモデル

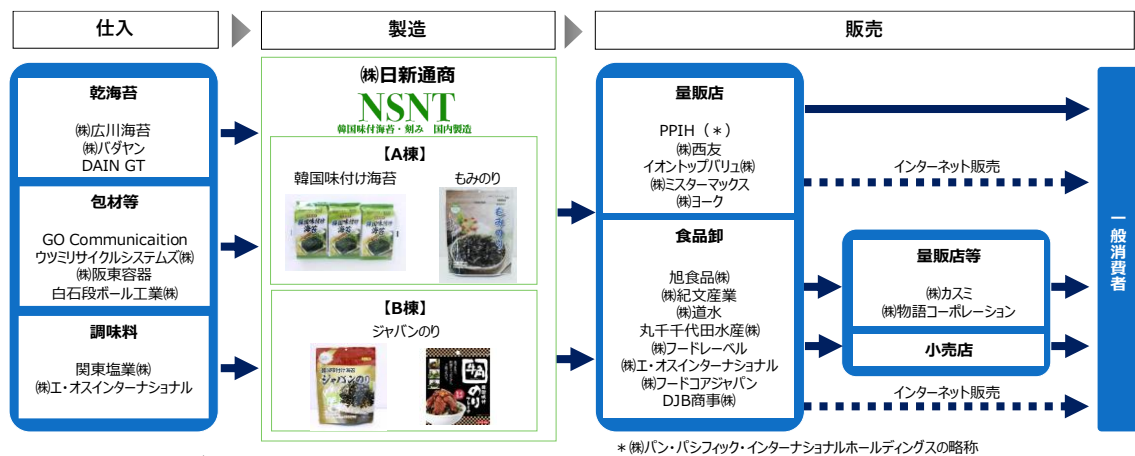
日新通商が扱う韓国海苔の原藻は日本の海苔と同じアサクサノリやスサビノリのほか、「岩海苔(系)」と呼ばれているオニアマノリやイチマツノリが主体で、マルバアサクサノリやウップレイノリも使われる。韓国海苔の製造は、収穫された生海苔を縦 21 cm×横 19 cmの四角形の乾海苔(干し海苔)に形成する一次加工業者、乾海苔を焼き海苔や味付け海苔に加工し最終製品にする二次加工業者により行われ、同社は二次加工業者にあたる。

同社は「適正価格で品質の良い商品を提供する」ことで販売先からの支持を受けており、その源泉は仕入にあると言える。乾海苔は、韓国の一次加工業者 3 社に分散して仕入れることにより相場をタイムリーに把握し、仕入量の確保と仕入価格面での安定を図っており、輸入割当枠³も年々増加している。また、サイズが一定範囲を超えていたり、焼き上がり後に思うようにカット出来ないといった同社の基準に満たない場合に、仕入先が同数量を補償(再度納入)する仕組みを構築している。包材や調味料についても、新規商品導入や商品規格の変更等顧客のニーズに即時対応するために、複数の仕入先を確保している。

本社工場は 2 棟(A 棟・B 棟)から成り、A 棟で韓国味付け海苔ともみのりを、B 棟でジャバンのりを製造する。自社商品のほか、「ドン・キホーテ」や「牛角」等の PB 商品にも対応し、顧客ニーズに合わせ順次商品ラインナップを拡充している。商品は、(株)バン・パシフィック・インターナショナルホールディングス(株)ドン・キホーテ、ユニー(株)ほか、(株)西友等量販店に直接販売するほか、(株)カスミや(株)物語コーポレーション(「焼肉きんぐ」「丸源ラーメン」ほか)等には食品卸を通して間接的に販売する。

原材料、商品の配送は、原則仕入先、販売先が手配し、費用も負担する。商品の広告、キャンペーン等販売促進についても、販売先主導で実施することで、同社は製造に特化しているのが特徴である。

<事業概要俯瞰図>



出所:ヒアリングにより常陽産業研究所作成

³ 乾海苔は外国為替及び外国貿易法に基づく輸入割当 (Import Quota: 通称「IQ」) 制度の対象品目で、設定された輸入枠内で、各輸入者に割当てを行う輸入管理措置が行われている。

3) 社内体制

日新通商の社内組織は、品質管理部を筆頭に、商品製造部、商品管理部、営業部、総務経理部から成る。

品質管理部は、同社の要であり、製造現場の設備管理や労働安全衛生の推進、事務所の書類管理、商品開発に至るまで、「ヒト・モノ・カネ・情報」の経営資源全般を統括する。

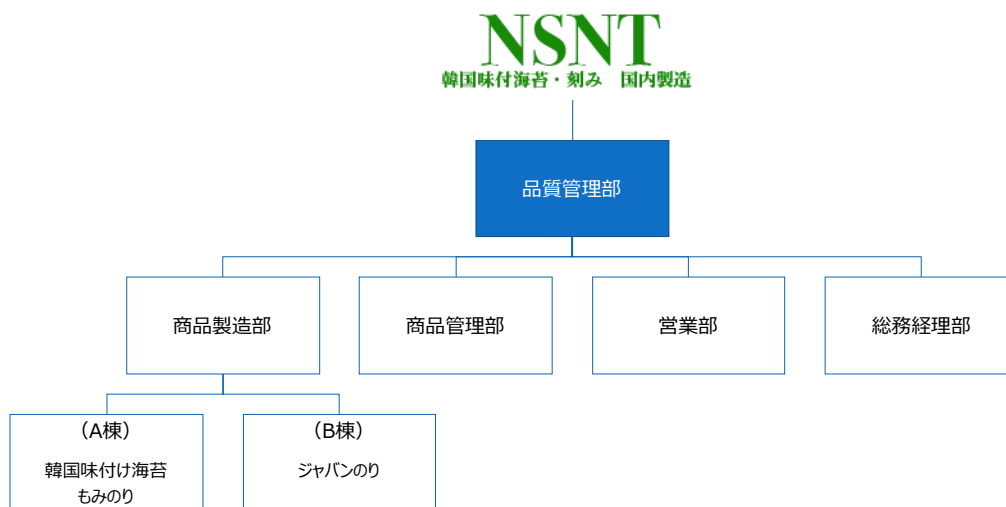
商品製造部は、生産計画に基づき、製造設備の確認、作業員の配置等工程管理を行い、必要な数量を所定の納期に確実に納品する。

商品管理部は、原材料、商品の在庫や製造工程の管理を担う。原価管理を徹底するとともに製造工程を適宜見直すことにより、販売単価に見合ったコストを追求する。

営業部は、顧客と密に接点を持ち、顧客 1 先に対し複数の商品を販売する「クロスセル」により、売上の拡大を図っている。また、PB商品導入の相談窓口でもあり、品質管理部と連携して顧客のニーズに合った商品開発を行う。

総務経理部は、社内文書作成や採用、労務事務、勤怠管理等総務事務やアウトソーシングしている経理事務の最終確認等を行う。

<組織体系>



出所：日新通商「会社案内書」に基づき常陽産業研究所作成

4) 製造工程

① A 棟(韓国味付け海苔、もみのり製造)

A 棟では、韓国味付け海苔ともみのりを製造する。5 つのラインを有し、1 ラインを 7~8 人で構成するライン生産方式をとっている。目安の生産量は韓国味付け海苔ベースで 3,500 ケース(72 パック/ケース)/日である。製造後 2 日以内に出荷することで鮮度を維持している。

製造工程は以下の通りである。

A) 韓国味付け海苔

韓国味付け海苔は「④一次焼き」から「⑧個包装」までの工程が約 1 分と短時間である。



⑤調味

海苔はスポンジローラーで油が塗布され、さらに塩が一定量降り注ぐタンクの下を通過することで、油と塩が定着する。



⑥二次焼き

海苔は 350℃前後の高温の電気釜を 3 秒程度で通過する。この工程により、韓国海苔特有のカリカリとした食感と香ばしさを生み出す。焼かれた海苔は自動計数機で 8 枚 1 束に揃えられる。



⑦カット

海苔を作業員が手動で枚数(8 枚揃っているか)を確認し、レーンに乗せる。まず海苔はレーンの両端に設置された丸ノコを 2 カ所通過することで、縦 21 cm×横 19 cmのサイズに整えられる(縦→横の順で余りの部分をカットする)。次に整形された海苔は自動カット機に送り込まれ、9 分割にカットされる。カットされた海苔はそのままセットされたトレイに投入される。



⑧個包装
(パック詰め)

個包装前にレーンを流れてくるトレイに入った海苔を、作業員が目視で枚数・形の不良が無いか確認する。通過した海苔は自動包装機に送られ、個包装(フィルム包装)される。



⑨金属探知

個包装された海苔は、金属探知機を通過する。異常が検知された海苔は、責任者が再度確認し、出荷するか廃棄するかを判断する。

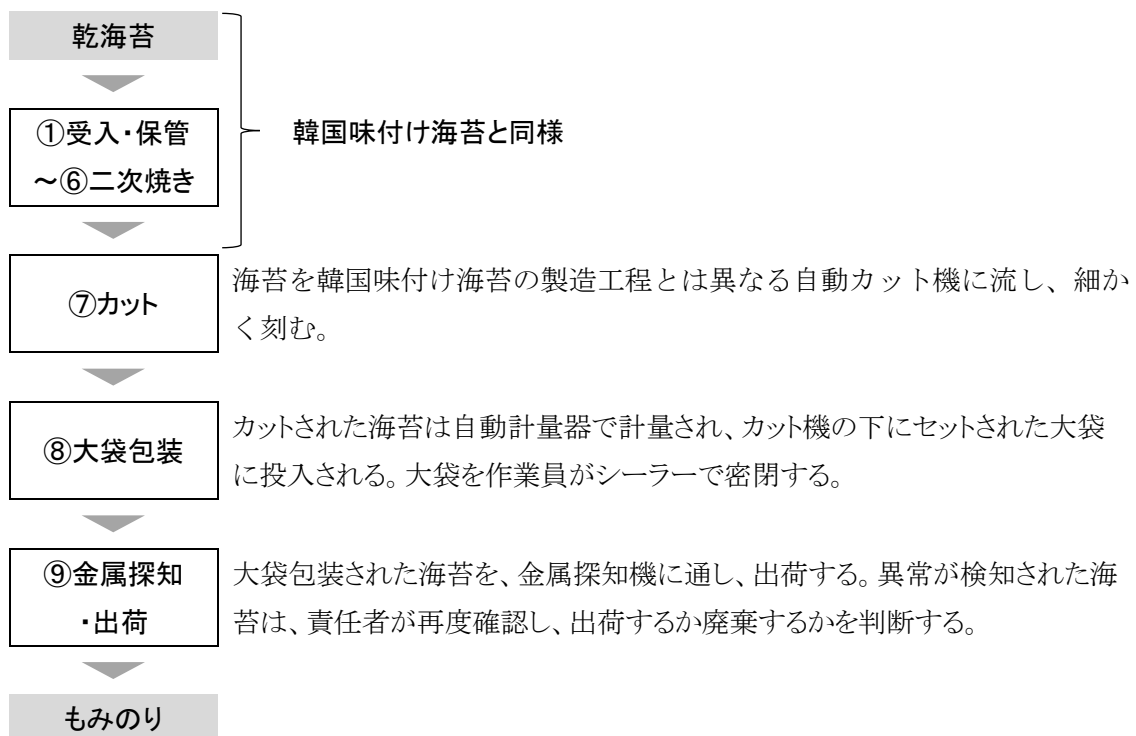




写真：日新通商提供、日新通商 WEB ページ

B) もみのり

もみのりの製造工程は、韓国味付け海苔とは「⑦カット」以降の工程が異なる。



② B 棟(ジャバンのり製造)

B 棟では、ジャバンのりを製造する。通常 4～5 人で製造にあたるが、出荷量に応じて柔軟に人員を配置する。韓国味付け海苔、もみのり同様、製造後 2 日以内に出荷することで鮮度を維持している。

製造工程は次頁の通りである。



写真：日新通商 WEB ページ

5) 業界の課題への取組み

① 業界環境

水産加工品の市場規模は、食の欧米化にともなう肉中心の食生活の増加に加え、「価格が高い」「調理しづらい」「食べづらい」等の理由により日本人の「魚離れ」が進んでいること等から、縮小傾向にある。2021年の水産加工品生産量(「食用加工品」「生鮮冷凍水産物」「水産缶詰瓶詰」の合計)は2,643トンと2016年比84.1%まで落ち込んでいる。これに合わせ、海苔の市場も縮小傾向にあり、2021年の海苔(「焼・味付のり」)の生産量は5,974百万枚と6,000百万枚を下回り、2016年比84.0%となっている。

<水産加工品生産量>

単位:千トン、%

	①					②	②÷①
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2016年比
水産加工品生産量	3,142	3,041	3,096	2,926	2,649	2,643	84.1
食用加工品	1,630	1,569	1,587	1,539	1,437	1,439	88.3
生鮮冷凍水産物	1,402	1,366	1,397	1,281	1,111	1,110	79.2
水産缶詰瓶詰	110	106	112	106	101	94	85.5
焼・味付のり	7,109	6,756	6,558	6,443	6,013	5,974	84.0

注) 1.「水産加工品生産量」は「食用加工品」「生鮮冷凍水産物」「水産缶詰瓶詰」の合計

2.焼・味付のりの生産量は板海苔に換算した枚数で、単位は百万枚

出所:食用加工品・生鮮冷凍水産物・焼・味付のりは農林水産省「水産加工統計調査(令和3年)」より
 抜粋、水産缶詰瓶詰は、(公社)日本びん詰レトルト食品協会「国内生産数量統計」より抜粋

海苔の市場縮小の一因として、海苔とともに食されることが多い米の消費量が西洋料理やアジア料理等食事の多様化を背景に減少していることも挙げられる。海苔の消費量増加を図るためには、食品としての機能性を訴求することや、ともに食される米の消費促進、米以外の他の穀物と相性のよいレシピの提案や日本人にとって斬新な商品の開発等により、消費者の需要を喚起することが求められる。

<穀類1世帯当り年間消費額の推移(総世帯)>

単位:円

	①					②	②-①
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2016年比
穀類	62,696	62,375	62,976	62,863	65,314	62,569	-127
米	18,634	18,917	19,374	18,052	18,503	16,962	-1,672
パン	25,102	24,723	25,213	26,304	25,551	25,415	313
麺類	14,462	14,172	14,148	14,259	16,510	15,671	1,209
他の穀類	4,498	4,562	4,241	4,248	4,749	4,521	23

出所:総務省「家計調査年報 家計収支編(令和3年)」より抜粋

② 海苔のトレンド

海苔は「海の野菜」と言われ、食物繊維、ビタミン、ミネラル、鉄分、カルシウムなど様々な栄養素を含んでいる。がん予防に効果的なβ-カロチンやコレステロール値を下げる働きがある EPA(イコサペンタエン酸)も豊富に含まれており、その機能性が注目されている。

また、厳しい状況にある海苔市場の中、韓国海苔は韓流ブームやコロナ禍の巣ごもり需要もあり好調なカテゴリーである。韓国海苔は米との相性が良く、シンプルに米に巻いて食べるほか、みじん切りにした野菜とともに米に混ぜて食べたり、米を酢飯ではなくごま油で味付けする韓国風海苔巻きの「キンパ」に使用する等、米と合わせた新しい食べ方を日本人に提供する。ジャバンのりやもみのりは麺類、サラダ、ホットプレートメニューのトッピング等、幅広い用途に使用可能である。今後も成長が期待できるカテゴリーとして、各メーカーは相次いで新商品を投入している。



出所: キッコーマン(株)WEB ページ



出所: ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)WEB ページ

③ 日新通商の取組み

日新通商は、2014年7月に韓国海苔製造を開始し、それまでの輸入販売で培った韓国食品に対する知見を活かしつつ、国内製造だからこそ可能な日本人の味覚に合わせた商品開発を行ってきた。2020年11月の新本社工場への移転により、新たにジャバンのりともみのりの製造ラインを構築し、自社商品から他社のPB商品まで幅広いラインナップに対応できる生産体制をとっている。

同社の取組みは、消費者に韓国伝統食文化を伝えるとともに、海苔の新たな食べ方を提供することによって、海苔の消費拡大を後押しするものであり、業界課題に合致した取組みと言える。



出所: 日新通商 WEB ページ

(5) 環境・社会活動

1) 環境活動

日新通商本社の工場、倉庫、事務所で使用される設備の動力は全て電力となっている。本社工場の屋根には他社名義で太陽光パネル(想定発電量 42,670kw/年)を設置していたが、2022 年 12 月に同設備を購入したことによって、自社で発電した電力で使用する電力の一部を賄っており、CO₂排出削減に貢献している。

また、日新通商では、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、廃棄物の削減に取り組んでいる。品質管理基準を守ることによって廃棄物となる不良品を出さないようにするとともに、これまでは廃棄していた海苔の端材を商品として再利用している。段ボールや包装資材等はリサイクル可能なように分別を徹底し、回収業者に処理を依頼している。

2) 社会活動

日新通商は、「地域の一員」として事業資金調達を通じた寄付によって地域社会の発展に貢献している。2021 年 6 月には、京葉銀行を引受先とする SDGs 寄付型私募債を発行し、発行手数料の一部を、医療・福祉施設、地域の学校や地方公共団体等、SDGs 達成に向けて取り組む法人・団体に寄付を行った(寄付先は京葉銀行が選定)。また、本ファイナンスでは、引受先の常陽銀行が発行手数料の一部で森林保全の PR 品などを購入し、茨城県に寄贈する予定である。

2021 年 9～10 月に境町の工業団地が実施した新型コロナワクチンの職域集団接種では同社社員、取引先等関係者の希望者を受け入れ、約 15 名が接種を受けている。

そのほか、近隣の病院やボランティア団体に韓国味付け海苔をはじめとした同社商品が無償提供する活動も随時行っている。



出所: 日新通商提供

<京葉銀行 SDGs 寄付型私募債の仕組み>



出所: 京葉銀行 WEB ページ

3. 包括的なインパクト分析

(1) インパクト領域の特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、日新通商の属する業種のポジティブインパクト(以下 PI)とネガティブインパクト(以下 NI)が社会面、環境面、経済面の 22 のインパクト領域のどの領域に発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の事業は国際産業分類の「102 魚類、甲殻類及び軟体動物の加工・保存業」としている。

インパクトレーダーでの分析に加えて、同社の事業活動(資格取得・研修参加費用の全額補助、新本社工場による地域経済・雇用への貢献等)を鑑み、「教育【PI】」「経済収束【PI】」を追加するとともに、同社では文化・伝統の継承に関わる活動を行っていないこと、韓国海苔の製造工程では水を一切使用しないことから、「文化・伝統【PI】」「水(環境)【NI】」を削除した。

同社の最終的なインパクト領域は、以下の通りである。

■ 特定したインパクト領域

○: ポジティブインパクト、●: ネガティブインパクト

側面	インパクト領域	関連する SDGs	魚類、甲殻類及び軟体動物の加工・保存業
社会	水	6.水	
	食糧	2.飢餓	○
	住宅	11.まちづくり	
	健康・衛生	3.健康と福祉	○●
	教育	4.教育	○
	雇用	8.働きがい	○●
	エネルギー	7.エネルギー	
	移動手段(モビリティ)	11.まちづくり	
	情報	9.産業	
	文化・伝統	11.まちづくり	
	人格と人の安全保障	10.不平等	
	正義・公正	16.平和と公正	
	強固な制度、平和、安定	16.平和と公正	
環境	水	6.水	
	大気	3.健康と福祉	
	土壌	15.陸の豊かさ	
	生物多様性と生態系サービス	14.海の豊かさ/15.陸の豊かさ	
	資源効率・安全性	7.エネルギー/12.つくる責任・つかう責任	●
	気候	13.気候変動	●
	廃棄物	12.つくる責任・つかう責任	●
経済	包摂的で健全な経済	5.ジェンダー/8.働きがい	○
	経済収束	1.貧困/17.パートナーシップ	○

1) 社会面のインパクト

社会面ではインパクト領域として「食糧【PI】」「健康・衛生【PI】【NI】」「教育【PI】」「雇用【PI】【NI】」を特定した。

「食糧」のPIとは、健康で活動的な生活を送るために多様な嗜好に応える食糧を提供することである。日新通商が国産の韓国海苔メーカーとして、従来にはない新たな海苔の食べ方を提案する商品を提供することは、このPIを拡大させると考えられる。

「健康・衛生」のPIは、商品・サービスを通じて消費者の健康増進に寄与することであり、NIは労働環境によっては従業員の罹患や負傷につながることである。これらのPIを拡大し、NIを緩和するためには、栄養価の高い自社商品を普及することや従業員が快適に作業できる労働環境の整備、健康増進のための取組みが有用であると考えられる。

「教育」のPIは、技術的、専門的教育を通し、知識を習得する機会を公平に提供することである。社員への資格取得費用の補助や研修会への派遣等が、このPIを拡大させると考えられる。

「雇用」のPIは、平等な機会や待遇の提供により従業員の生活が支えられることであり、NIは労働条件によっては従業員の離職を誘発することである。これらのPIを拡大し、NIを緩和するためには働きがいの向上や労働条件の整備が有用であると考えられる。

2) 環境面のインパクト

環境面ではインパクト領域として「資源効率・安全性【NI】」「気候【NI】」「廃棄物【NI】」を特定した。

「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」のNIは、温室効果ガスの排出、再利用されない廃棄物の排出等である。これらのNIを緩和するためには、全社的な省資源・省エネルギー推進、廃棄物のリサイクル促進、再生可能エネルギーの利用促進等が有用であると考えられる。

3) 経済面のインパクト

経済面ではインパクト領域として「包摂的で健全な経済【PI】」「経済収束【PI】」を特定した。

「包摂的で健全な経済」のPIは、誰もが公平公正な評価を受け、適正な報酬を受け取ることによる個人間の不平等の縮小である。このPIを拡大させるためには、多様な働き方の推進や性別、国籍等に関わらず、全ての社員が活躍できる就労環境の提供等が有用であると考えられる。

「経済収束」のPIは事業を通じた地域経済の活性化、社会発展等である。同社の新本社工場開設により受注が拡大し、商品販売が増えること自体が、このPIを拡大させると考えられる。

（２）事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性

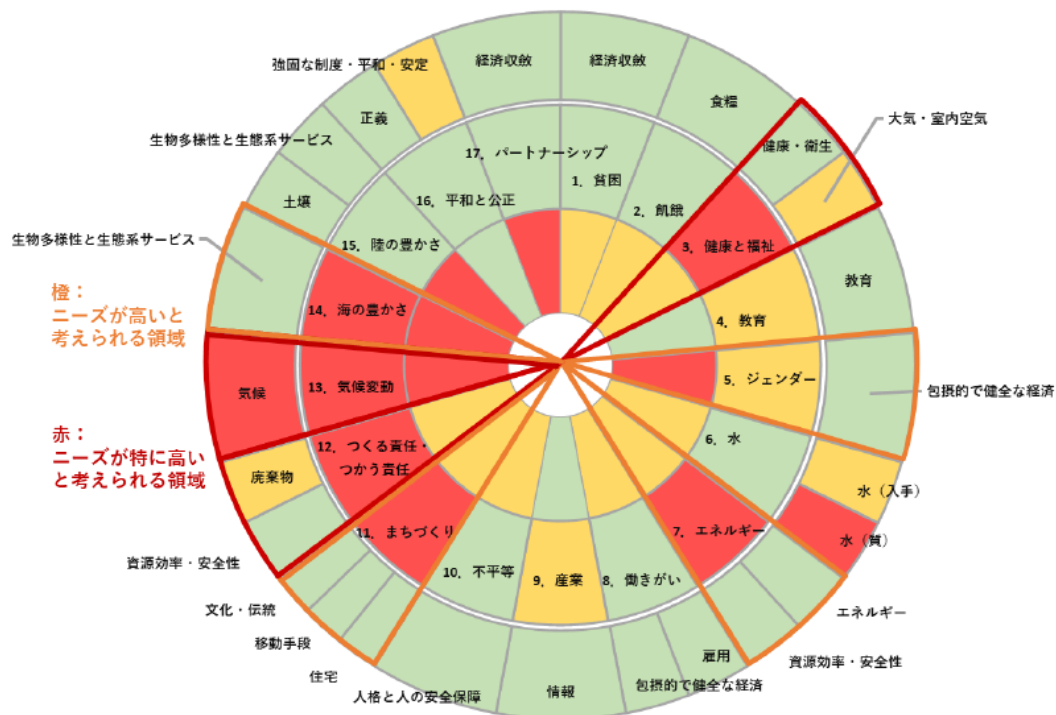
特定したインパクト領域に関して、その重要性を判断するにあたり、日新通商の事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

1) 国内におけるインパクトニーズ

環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」における国内のインパクトニーズは下図によって示される。下図の同心円最内層と中間層の色区分は、日本が特に取り組むべきSDGsのゴールを赤色、取り組むべきではあるが不十分なSDGsのゴールを黄色、その他を緑色としており、最外層の色区分はUNEP FIのインパクト領域のうち、最もニーズが高いと評価されたものを赤色、最もニーズが低いとされたものを緑色、その他を黄色としている。

特定したインパクト領域と関連付けられるSDGsのゴールは「2、3、4、5、7、8、12、13」であり、全てのゴールが赤色もしくは黄色に該当している。したがって同社のインパクトは国内ニーズと整合していると考えられる。

<国内のインパクトニーズマップ>



出所：環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」

2) 地域におけるインパクトニーズ

ここでは、日新通商が地域に根差した企業活動を行っていることを鑑み、特定したインパクト領域が地域の課題とどのように関連しているのかを分析する。

茨城県は、2022 年度からの県政運営の基本方針「第 2 次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、「Ⅰ 新しい豊かさ」「Ⅱ 新しい安心安全」「Ⅲ 新しい人財育成」「Ⅳ 新しい夢・希望」の 4 つのチャレンジを柱にした政策・施策を展開している。

「Ⅰ 新しい豊かさ」では、脱炭素社会・循環型社会の実現に向けて、事業所が取り組む省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用促進、3R の促進に取り組んでいる。同社の本社工場での太陽光発電の実施、不良品ゼロを目指した取組み、製造工程で発生する海苔の端材の商品化、段ボール・包装資材等廃棄物のリサイクル推進等は、茨城県の施策と合致している。

「Ⅲ 新しい人財育成」においては、性別・人種・価値観等の多様性を受容し、女性人材や外国人の育成、働きやすい環境の整備等に取り組んでいる。同社の積極的な女性人材の活用や外国人の採用、パートタイマーやアルバイト等非正規社員がライフプランに合わせて活躍できる場を提供していること等は茨城県の施策と合致している。

以上のことから、同社のインパクトは地域のニーズと整合していると考えられる。

<茨城県のインパクトニーズ>

第 3 部 基本計画

第 1 章 基本的な考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、5 つの視点で 4 つの「チャレンジ」を推進します。

【NEXT チャレンジ】	【5 つの視点】
● 新型コロナウイルス感染症対策の強化 ● 「新しい豊かさ」へのチャレンジ ● 「新しい安心安全」へのチャレンジ ● 「新しい人財育成」へのチャレンジ ● 「新しい夢・希望」へのチャレンジ	● ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応 ● 挑戦できる環境づくり ● 高付加価値体質への転換 ● 世界から選ばれる茨城 ● 誰一人取り残さない社会づくり

第 2 章 4 つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

4 年間に挑戦する政策・施策・取組等を総合的かつ体系的に示します。

「新しい豊かさ」へのチャレンジ ◆ 質の高い雇用の創出 ◆ 新産業育成と中小企業等の成長 ◆ 強い農林水産業 ◆ ビジット茨城 ～新観光創生～ ◆ 自然環境の保全・再生	「新しい安心安全」へのチャレンジ ◆ 県民の命を守る地域保健・医療・福祉 ◆ 健康長寿日本一 ◆ 障害のある人も暮らしやすい社会 ◆ 安心して暮らせる社会 ◆ 災害・危機に強い県づくり
「新しい人財育成」へのチャレンジ ◆ 次世代を担う「人財」 ◆ 魅力ある教育環境 ◆ 日本一、子どもを産み育てやすい県 ◆ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城 ◆ 自分らしく輝ける社会	「新しい夢・希望」へのチャレンジ ◆ 魅力発信 No.1 プロジェクト ◆ 世界に飛躍する茨城へ ◆ 若者を惹きつけるまちづくり ◆ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 ◆ 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

出所：茨城県「第 2 次茨城県総合計画」

(3) テーマの設定

特定したインパクト領域のうち、PI を拡大し、NI を緩和することが想定され、日新通商の経営の持続可能性を高めるテーマとして、「食の新たな価値提供と地域貢献」「働きがいのある職場環境の整備」「環境に配慮した事業活動実施」の3つを設定した。

設定したテーマと取組み内容、対応するインパクト領域との対応は下表の通りである。

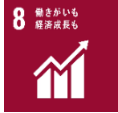
テーマ	取組み内容	対応するインパクト領域
○食の新たな価値提供と地域貢献	・ 健康的な食生活の提案 ・ 地域の経済・雇用への貢献	食糧【PI】 健康・衛生【PI】 雇用【PI】 包摂的で健全な経済【PI】 経済収束【PI】
○働きがいのある職場環境の整備	・ 労働環境整備 ・ 社員の健康増進 ・ 社員の能力開発支援 ・ ダイバーシティ推進	健康・衛生【NI】 教育【PI】 雇用【PI】【NI】 包摂的で健全な経済【PI】
○環境に配慮した事業活動実施	・ 3R 推進 ・ CO₂排出削減	資源効率・安全性【NI】 気候【NI】 廃棄物【NI】

4. インパクトの評価

ここでは、先に設定した3つのテーマに対して、SDGs17のゴールと169のターゲットのいずれに該当するのかを明示するとともに、具体的な取組み内容について記載する。

また、3つのテーマにおけるインパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについてKPIを設定する。

(1) 食の新たな価値提供と地域貢献

項目	内容
インパクト領域	食糧【PI】、健康・衛生【PI】、雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】、経済収束【PI】
関連する SDGs	   2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。 3.9 2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
取組み内容 ・ KPI	① 健康的な食生活の提案 － 食糧【PI】、健康・衛生【PI】 － - 日新通商は、栄養価の高い韓国海苔を、手ごろな価格で安定的に供給することで、日本人に健康的な食生活を提案している。 - 同社は、2021年7月にFSSC22000とISO22000の認証を取得し、品質と安全・安心を確保し、安定的な商品を提供する体制を整備し、多くの取引先からの支持を得ている。2022年2月期は韓国味付け海苔(1パック8枚入り)で換算すると約7,500万パック超の商品を出荷した。

項目	内容
取組み内容 ・ KPI	また、韓国海苔の製造工程を分かりやすく紹介する PR 動画を制作し、自社 WEB ページにて発信している。今後内容を充実させ、より韓国海苔の魅力を訴求していくことで、商品の出荷拡大を図っていく。 出所: 日新通商 WEB ページ
	② 地域の経済・雇用への貢献 － 雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】、経済収束【PI】 － - 同社は、2020 年 11 月の境町への本社工場移転により、顧客のニーズに柔軟に対応できる生産体制を確立した。これにより、「ドン・キホーテ」をはじめとした PB 商品の引き合いが数多く寄せられており、今後更なる売上の増加を見込んでいる。 - また、現在本社工場に勤務する大半の社員は、通勤 20 分圏内から通う地元人材であり、売上の増加により、更なる地元人材の採用も予定している。 【KPI】 ・2025 年度まで ISO22000 と FSSC22000 の認証取得維持 ・2025 年度までに自社 WEB ページの PR 動画更新 ・2025 年度までに韓国海苔 PB 商品を 5 点以上増加(2022 年度実績値:3 点) ・2025 年度まで毎年 5 名以上の地元人材採用(2022 年度実績値:5 名)

(2) 働きがいのある職場環境の整備

項目	内容	
インパクト領域	健康・衛生【NI】、教育【PI】、雇用【PI】【NI】、包摂的で健全な経済【PI】	
関連する SDGs	   	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
取組み内容 ・ KPI	① 労働環境整備 － 健康・衛生【NI】、雇用【NI】 － ・ 日新通商では、社員の負傷及び疾病を防止し、安全で健康的な職場環境の提供に努めている。 ・ 具体的には、作業マニュアルを整備するとともに、毎日の朝礼で機械作動時に機械に手を入れない等注意喚起し、不注意による怪我を防止している。 ・ また、所定の休憩(12時から13時の1時間、15時から16時の間に15分間)以外に、繁忙時には休憩の回数を増やす対応をとっている。 ・ 工場内は社員が働きやすいように一定の温度を保つ空調管理を行っているほか、低温の倉庫内で作業を行う社員に対してはジャンパーやジャケットを支給している。 ② 社員の健康増進 － 健康・衛生【NI】 －	

項目	内容
取組み内容 ・ KPI	- 食品製造の現場では、環境面で衛生管理を徹底するだけでなく、従業員が常に健康で衛生的な状態を保って業務に入る体制が求められる。 - 同社では、全従業員が労働安全衛生法で規定されている年 1 回の健康診断を受診しているほか、食品衛生法に則り半年に 1 回の便検査を実施している。 ③ 社員の能力開発支援 － 教育【PI】－ - 同社では、技能実習責任者講習、食品衛生責任者講習、フォークリフト運転技能講習等会社が業務上必要と考える資格取得や外部研修受講の費用を全額負担するほか、有給休暇扱いとすることで、社員の能力開発を支援している。 - 今後、対象資格(外部認定資格)や研修を拡大するとともに、個人別の推奨スキル設定等も検討し、社員のキャリアアップを支援していく。
	 出所：日新通商 WEB ページ ④ ダイバーシティ推進 － 雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】－ - 同社は、2022 年 7 月に技能実習生 9 名(ベトナム 6 名、中国 3 名)を新たに採用する等、毎年継続して外国人を採用している。 - 採用した技能実習生に対して、生活に必要な家電製品を備えた借上社宅を提供し、業務のみならず日常生活面もサポートしている。 - また、採用は年齢、性別にとらわれず、本人の適性を見極めて行っており、同社社員の約 7 割が女性となっている。 - 同社では、8 割強の非正規社員(パート・アルバイト等)が製造現場の中心となり活躍しており、本人の意向を確認し、正規社員への登用も行っている。 【KPI】 ・2025 年度まで労働災害ゼロを継続(2022 年度実績値:0 件) ・2025 年度までの外部研修参加者 3 名以上(2022 年度実績値:1 名)

項目	内容
取組み内容 ・ KPI	・2025 年度まで毎年 3 名以上の外国人を採用 (2022 年度実績値:9 名) ・2025 年度までに女性管理職(課長職以上)1 名以上 (2022 年度実績値:0 名) ・2025 年度までの非正規社員の正社員への登用累計 3 名以上 (2022 年度実績値:1 名)

(3) 環境に配慮した事業活動実施

項目	内容	
インパクト領域	資源効率・安全性【NI】、気候【NI】、廃棄物【NI】	
関連する SDGs	  	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
取組み内容 ・ KPI	① 3R 推進 － 資源効率・安全性【NI】、廃棄物【NI】－ ・ 日新通商は、事業活動から出る廃棄物について、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進することで環境問題に貢献している。 ・ リデュースの取組みとしては、廃棄物となる不良品を出さないことを目指している。不良品の発生確率が高いシーリング作業は同社の品質管理レベルを下回らないよう注意を払っている。 ・ リユースの取組みとしては、韓国味付け海苔の製造過程で発生する端材を業務用もみりとして再利用している。フードロスの削減につながるとともに、約 30 万円/月の処理費用削減にもつながっている。 ・ リサイクルの取組みとしては段ボールや包装資材等リサイクル可能なものを分別し、回収業者に処理を依頼している。 ② CO₂排出削減 － 気候【NI】－ ・ 同社は、省エネ、創エネの取組みにより CO₂排出削減に貢献している。 ・ 具体的には、工場内の設備は、更新のタイミングでエネルギー効率の良いものに順次切り替えている。 ・ また、本社工場を境町に移転したタイミングで、工場、倉庫、事務所等で使用する全ての照明を LED 化している。	

項目	内容
取組み内容 ・ KPI	- 製造現場の動力は全て電気を使用している。本社工場の屋根には想定発電量 42,670kw/年の太陽光パネルが設置されており、2022 年 12 月より自家発電に切り替え、動力の一部を自家発電で賄っている。 - 同社は将来的に全動力を自家発電で賄う計画であり、今後更なる設備投資を予定している。 出所：日新通商 WEB ページ 【KPI】 _____ 2025 年度の売上高百万円当たりの廃棄物処理費用を 2022 年度比 10%削減(2022 年度実績値:764.0 円 *小数点第 2 位を四捨五入) 2025 年度までに製造現場の動力を自家発電で賄う

5. 管理体制

日新通商は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、品質管理部を中心とした組織横断的なプロジェクトチームを結成した。金沢みさお代表取締役社長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトリーダーやSDGsとの関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、金沢みさお代表取締役社長を最高責任者、営業部の金沢亮次長を実行責任者とし、品質管理部内に設置されたプロジェクトチームを中心に、全従業員が一丸となって、KPIの達成に向けた活動を実施する。

最高責任者	代表取締役社長 金沢 みさお
実行責任者 ⁴	営業部 次長 金沢 亮
担当部署	品質管理部

⁴ 実行責任者はモニタリング担当者、金融機関に対する報告担当者を兼ねる。

6. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、常陽銀行と日新通商の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、常陽銀行と日新通商が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行および常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する日新通商から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜本件問合せ先＞

株式会社常陽産業研究所
経営コンサルティング部 次長 長嶋 敏宏
〒310-0011
茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号
TEL:029-233-6733 FAX:029-233-6724

第三者意見書

2023 年 3 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社日新通商に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、常陽銀行が株式会社日新通商（「日新通商」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、日新通商の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、日新通商がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

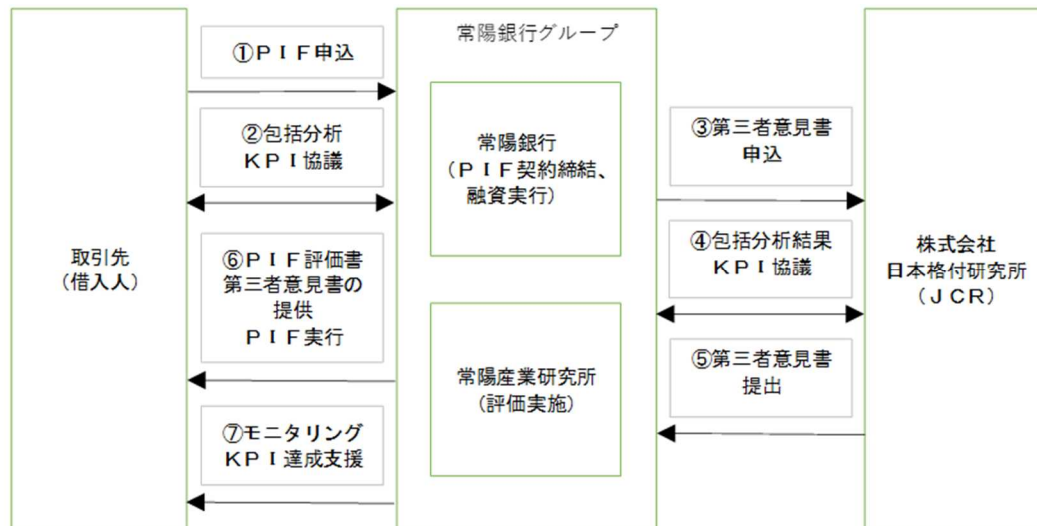
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である日新通商から貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

小林 克人

小林 克人

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル